

2014年  
12月中国四国農政局  
山口地域センター

## News Letter



## 農山漁村が元気になる！再生可能エネルギー ～森林の再生と電力の安定供給の両立を目指して～ 飯森木材株式会社

再生可能な土地、水、バイオマスその他の資源が豊富に存在する農山漁村において、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を促進し、併せてエネルギー供給源の多様化を図ることを目的として農林水産省では、平成26年5月に「農山漁村再生可能エネルギー法」を施行しました。

今回は、再生可能エネルギーとしての木材資源の活用に取り組みされている宇部市の「飯森木材株式会社」（代表取締役 飯森浩一）を紹介します。

昭和33年に伐採業・パルプ材等搬出販売業として開業しました。いち早く循環型社会形成の重要性を認識し、今日まで木質系資源の100%再資源化に向けて業界のトップリーダーたらんと邁進しているところです。当初、再資源化した木質チップは主に堆肥としての利用に限られていました。しかし、平成18年に岩国市で国内初の木質チップ専焼発電所が建設され、その燃料として木質チップの安定供給を担ってきています。



移動式木質系破砕機で木廃材を破砕し運搬



1時間あたり100tという世界最高レベルの処理能力の移動式木質系破砕機を導入し、間伐材等の破砕に使用

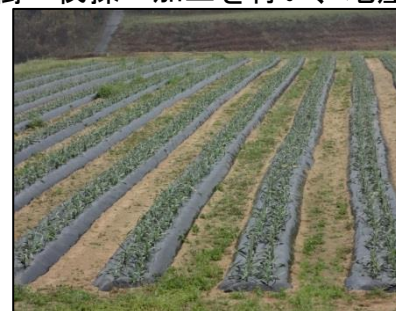
従来、木質バイオマス発電の燃料供給は、ほとんどが建築現場やリサイクル業者などから排出される木廃材によるものでした。しかし、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が設けられ、未利用木材（間伐材等）を燃料とする木質バイオマス発電の価格が設定されたことで、未利用木材の市場価値が上がってきています。これにより採算性の改善が見込まれることから、全国各地で木質バイオマス発電所設置の動きが活発になっており、低迷する林業界にとって光明となっています。

「木質バイオマス発電」の事業運営やコンサルティングを手がける会社も設立し「木質バイオマス発電」のパイオニアとしての自負を持って普及に努めています。

「最も美しい森林は、また最も収穫多き森林である」をモットーに、地域社会との密接な関係を築きながら、将来的には、植樹用の苗木も自社で製造し、植樹・伐採・加工を行い、地産地消型の循環システムの構築を目指しています。

森林の再生と電力供給源の多様化を進め、事業を通して雇用の創出など地域経済にも貢献され、農林水産省の目指す「農山漁村が元気になる再生可能エネルギー」をまさに実践されています。

林業のかたわら、平成18年には株式会社による農業参入を行うため宇部市と農地権利取得の協定を締結し、自社製造堆肥を用いて、普通のにんにくより大きい「きんぐにんにく」、芋焼耐用の「黄金千貫」、じゃがいも等を栽培するなど、事業の多角化も進めているということで、今後益々の活躍が期待されるそうです。



木材チップの自社堆肥を使った「きんぐにんにく」の栽培

飯森木材株式会社 本社：山口県宇部市大字川上211番地の5 Tel (0836) 21-9619

## トピックス



### 『平成26年度第2回六次産業化・地産地消法総合化事業計画認定証授与式』を開催



認定事業者の皆様

山口地域センターは11月14日、惣太夫庁舎会議室において、「平成26年度第2回六次産業化・地産地消法総合化事業計画認定証授与式」を開催し、認定を受ける3事業者、関係者等約40名が参加しました。

始めに、山口地域センター長から3事業者に対し認定証を交付し、「今回の認定はスタートラインであり、もっと先を狙って次のステップへ進んでいただきたい。また、関係者の皆さんにもご支援をお願いしたい。」と挨拶を行いました。

続いて、鶏に飼料用米を与えて生産した卵と米粉を使用した焼き菓子の製造販売に取り組む「株式会社出雲ファーム

（山口市）」、萩市明木産のうるち米・もち米を使用した新商品開発及び販売事業に取り組む「竹内敬太郎氏（萩市）」、自社で生産した野菜等を活用したカット野菜等の製造・販売による地域活性化事業に取り組む「社会福祉法人E. G. F（萩市）」から総合化事業計画の概要について説明がありました。

引き続いての交流会では、認定事業者が開発した商品について、開発に至るまでの苦労話を含めた説明や、試食を行いました。山口6次産業化サポートセンターや、サブファンドであるエス・ケイ・ベンチャーズ、山口県企画流通課なども参加して今後の販路開拓などについて情報交換が行われました。

最後に、今後も関係者が連携を図りながら支援していくことを確認し、閉会しました。

### 『平成26年度食品事業者表示適正化技術講座』を開催



山口地域センターでは11月20日、惣太夫庁舎会議室において、「平成26年度食品事業者表示適正化技術講座」を開催しました。

本講座は、食品事業者が適正な表示を行う上での留意事項やポイント等を学んでいただき、消費者から信頼される食品表示の実現に向けて、事業者の自主的な取組を促すことを目的に平成21年度から実施しています。

午前中は「製造業者向け」（受講者25名、主にパン・麺・JA関係者）を、午後からは「流通業者（小売・卸売・輸入）向け」（同22名、主に大型スーパー・道の駅関係者）を実施し、担当者から現状の食品表示について「生鮮食品、加工食品の表示」、「米トレーサビリティ制度」等を説明し、新たな食品表示となる食品表示法については、消費者庁のHPを紹介しました。



食品の表示についての説明

最後に、地域センターでは、食品事業者の表示状況確認と併せて、表示に関する相談にも対応しており、いつでも気軽にご利用いただくよう改めて周知を行い講座を締めくくりました。

## インフォメーション



農林業センサス

平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスを実施します。

- 農林業経営体調査（平成26年12月中旬～平成27年2月末）
- 農山村地域調査（平成27年4～6月末）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>